

JIS

ソフトウェア製品の品質— 第 1 部：品質モデル

JIS X 0129-1 : 2003

(ISO/IEC 9126-1 : 2001)

(2008 確認)

平成 15 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	棟 上 昭 男	東京工科大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	石 崎 俊	慶應義塾大学
	伊 藤 文 一	財団法人日本消費者協会
	岩 下 直 行	日本銀行金融研究所
	大久保 彰 徳	株式会社リコー
	岡 山 淳	総務省
	笥 捷 彦	早稲田大学
	喜 安 拓	総務省
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	小 町 祐 史	松下電送システム株式会社
	斎 藤 輝	日本アイ・ビー・エム株式会社
	関 口 裕	社団法人電子情報技術産業協会
	成 田 博 和	富士通株式会社
	八 田 勲	財団法人日本規格協会
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	平 松 幸 男	日本電信電話株式会社
	伏 見 諭	株式会社情報数理研究所
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 川 秀 眞	財団法人日本情報処理開発協会
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.2.20

官 報 公 示：平成 15.2.20

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 杉浦 賢)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 棟上 昭男)

この規格についての意見又は質問は、経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO/IEC 9126-1:2001**, Software engineering—Product quality—Part 1 : Quality model を基礎として用いた。

JIS X 0129-1 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) 測定法

附属書 B (参考) 他規格での定義

附属書 C (参考) 規格制定の経緯

附属書 D (参考) 関連規格及び標準情報

JIS X 0129 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS X 0129-1 ソフトウェア製品の品質—第 1 部：品質モデル

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	2
2. 適合性	3
3. 引用規格	3
4. 定義	3
5. 品質モデルの枠組み	4
5.1 品質への取組み	4
5.2 製品品質及びライフサイクル	5
5.3 評価される項目	7
5.4 品質モデルの利用	8
6. 外部品質及び内部品質のための品質モデル	8
6.1 機能性	9
6.2 信頼性	10
6.3 使用性	10
6.4 効率性	11
6.5 保守性	11
6.6 移植性	12
7. 利用時の品質のための品質モデル	12
7.1 利用時の品質	13
附属書 A (規定) 測定法	14
A.1 ソフトウェア測定法	14
A.2 利用時の品質測定法	15
A.3 測定法の選択及び測定基準	16
A.4 比較のために用いる測定法	16
附属書 B (参考) 他規格での定義	17
附属書 C (参考) 規格制定の経緯	21
附属書 D (参考) 関連規格及び標準情報	23
解 説	25

ソフトウェア製品の品質— 第 1 部：品質モデル

Software engineering—Product quality— Part 1 : Quality model

序文 この規格は、2001 年に第 1 版として発行された ISO/IEC 9126-1 : 2001, Software engineering—Product quality—Part 1 : Quality model を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

コンピュータの利用が広範な領域に広がりつつあり、その正しい運用は、しばしば事業の成功及び／又は人の安全性に関して重大な意味をもっている。したがって、高品質ソフトウェア製品を開発する又は選択することは、大変重要である。ソフトウェア製品品質の包括的な仕様化及び評価が、適切な品質を確保するための主要な要因である。これは、ソフトウェア製品の使用目的を考慮して、適切な品質特性を定義することによって達成できる。可能な限り妥当性が確認され又は広く受け入れられている測定法を用いて、すべての関連するソフトウェア製品品質特性を仕様化し、評価することは重要である。

これらの必要性を支援するために作成された JIS X 0129:1994 ソフトウェア製品の評価—品質特性及びその利用要領は、六つの品質特性を定義し、ソフトウェア製品評価プロセスのモデルを記述していた。

品質特性及び関連する測定法は、ソフトウェア製品の評価だけではなく、品質要求の定義及び他の用途に対して利用可能であることから、旧 JIS X 0129:1994 は、JIS X 0129 群(ソフトウェア製品の品質)及び JIS X 0133 群(ソフトウェア製品の評価)という、二つの関連する規格群に置き換えられた。JIS X 0129 群のこの部で定義されているソフトウェア製品の品質特性は、顧客及び利用者の機能的要求及び非機能的要求を共に仕様化するのに用いることができる。

JIS X 0129 のこの部は、旧 JIS X 0129:1994 の改正版であり、同じソフトウェア品質特性を含む。主要な変更点は次のとおりである。

- 副特性を規定内容として導入、この副特性の大部分は旧 JIS X 0129:1994 の附属書 A(参考)に掲載されていたものである。
- 品質モデルの仕様化
- 利用時の品質の導入
- 評価プロセスの削除(評価プロセスは現在 JIS X 0133 群で仕様化されている。)
- JIS X 0133-1 との内容の整合

JIS X 0129 群と JIS X 0133 群(附属書 D 参照)との規格間の関係を図 1 に示す。